年末調整についてのお知らせ

- ※ 年末調整は令和3年12月末まで勤務がある方で、現在は弊社でのみ勤務されている方が対象です。
- ※ 年末調整には必ず全員に (年末調整を希望されない方にも) ご提出頂く書類もございますので、 <u>恐れ入りますが、皆様一度目を通して頂きますよう、お願い申し上げます。</u>

11月末日支給(10月就業分)の給与明細の郵送時に「年末調整書類」を同封させて頂きます。 年末調整書類をご郵送する前に注意点を下記に記載させて頂きますので、 御準備・御確認をお願い致します。

各自で確定申告をご希望の方は、恐れ入りますが御連絡をお願い致します。 又、現在弊社以外に収入がある方() (全退職済で源泉徴収票がある方は除く) の年末調整は出来かねますので、各自で確定申告をお願い致します。

- ※ 年末調整時までに以下のご確認・ご用意をお願い致します。
- (1) 保険料控除がある方は、生命保険会社等から送られてくる控除証明のご準備をお願い致します。
- (2) 国民年金・国民健康保険に本年度中にご加入されていた方は、その控除証明のご準備をお願い致します。
- (3) 本年(2021年度中)に他社で勤務されていた方はその会社の令和3年(2021年)分給与所得の源泉徴収票 (本年に複数の会社にてお勤めされていた方は、本年度に働いたすべての会社の源泉徴収票) をご用意頂き、年末調整書類提出時に必ず同封して下さい。 すでに入職時にご提出済みの方はご用意の必要はございません。 他社で本年度就業分の源泉徴収票を貰っていない・失くしたという方は、 早急に前職の会社にて再発行申請を依頼し、期日までにご準備をお願い致します。 前職分(2021年度分)の源泉徴収票がすべて揃わないと、年末調整をお受けできませんのでご注意ください。 (その場合、各自にて確定申告に行って頂くことになります。)
 - ※ 年末調整にてご提出いただく書類は以下の通りです。 (ご提出いただく書類は11月末日支給の給与明細の郵送時に同封いたします。)
 - ① 令和3年度扶養控除(異動)申告書

この用紙は前回(去年)の年末調整時、

又は本年入社の方は入社時にご記入いただいた書類になります。

間違い訂正・変更箇所がないかご確認頂き、訂正がある場合は二重線にて消し、 訂正印を押して正式な内容をご記入頂き、ご返送頂きますようお願い致します。

マイナンバーの記載も必ずお願い致します。

(扶養親族がいる方はその方のマイナンバーも必要になりますので必ずご記入ください。)

② 令和4年度扶養控除(異動)申告書

この用紙は来年度に必要になる書類です。

令和3年度の情報をお書き下さい。

③ 令和3年分基礎控除申告書兼配偶者控除等申告書兼所得金額調整控除申告書

この用紙は年末調整を希望される方は必ず全員ご提出下さい。

④ 令和3年度保険料控除申告書

この用紙は保険料控除や国民年金・国民健康保険の控除がある方のみ必ずご提出下さい。

⑤ 令和3年度住宅控除申告書

全員提出必須 申請者のみ

年末調整する方は

年末調整しない方も 全員提出必須

年末調整しない方も 全員提出必須

申請者のみ

年末調整のご提出期日は、12月12日(日)までです。 必ず期日厳守でご返送頂きますよう、ご協力をお願い申し上げます。

※ その他ご質問・ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。 宜しくお願い申し上げます。

三協グループ。株式会社

〒530-0014

大阪市北区中崎西2-2-1 東梅田八千代ビル9F D号室 TEL 06-6365-3777 (フリーダイヤル: 0120-177-180) FAX 06-6365-3700